

いしかわ 滑川

第 126 号
令和 3 年 10 月 発行



令和3年度 富山県総合防災訓練が8月1日(日)に滑川市をメイン会場として行われました。社会福祉協議会は、大規模な災害が発生した時、「災害ボランティアセンター」を設置・運営することになっているため、当日はサン・アビリティーズ滑川にて訓練を行いました。

また、滑川ライオンズクラブ、滑川青年会議所、ボランティアリーダー、県内市町村社協の方々にご協力をいただき、被災住民役・ボランティア役・ボランティアの受け入れ、現場への派遣などに分かれ一連の流れを確認しながら訓練を行いました。

訓練を終えて、「運営がスムーズであった」「衛生的に配慮があり安心できた」「対応が丁寧であった」「ITを利用した事前登録など合理化を図ってほしい」「もっと早く確実な対応が必要」「班のリーダーに印があれば良かった」などの良い点や今後の課題も多く見えてきました。気づきや感想として、「今回の模擬体験を参考に活動したい」「訓練する事は大切だと実感した」といった声も聞かれました。

災害は毎年のように各地で発生しており、他人事ではなく、いざという時の備えを普段から行っておかなければならぬという事を改めて感じさせられた設置・運営訓練でした。





夏休みボランティア体験



児童・生徒の夏休み期間中、福祉の心の醸成を図るための各種ボランティア体験講座を開催しています。今年度は各体験にのべ12人の参加がありました。体験時の様子をご紹介します。



手話体験

手話サークルめばえの会の方を講師に、手話体験を行いました。

体験では、手話や表情・身振り手振りなどで、相手に伝えることの面白さや大切さを学びました。



うちボラ体験～手作りうちわを作ろう～

自宅でできるボランティア活動について学び実践しました。

完成したうちわは、高齢者施設へ配布し使っていただきます。

※8月21日・22日に障害者スポーツ体験の企画を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。参加を楽しみにしておられた児童・生徒の皆さんには残念なお知らせになりましたが、ご理解ありがとうございました。



あなたの町の募金は、
あなたの町のために使われています。

赤い羽根共同募金は、行政の手の届かない小さな「困ったこと」のために使われています。

滑川市で集まった募金の約70%は、滑川市で使われています。残りの30%は、富山県内で使われています。

また、大規模災害が起きた時に、災害ボランティア活動支援など、災害地を応援するためにも使われています。

募金期間:令和3年10月1日～12月31日まで

滑川市共同募金委員会では、募金箱を設置していただける事業所、店舗を募集しています。

「じぶんの町を良くするしくみ」にご協力よろしくお願いいたします。

あつたかホーム デイサービスたんぽぽ ～行事風景～



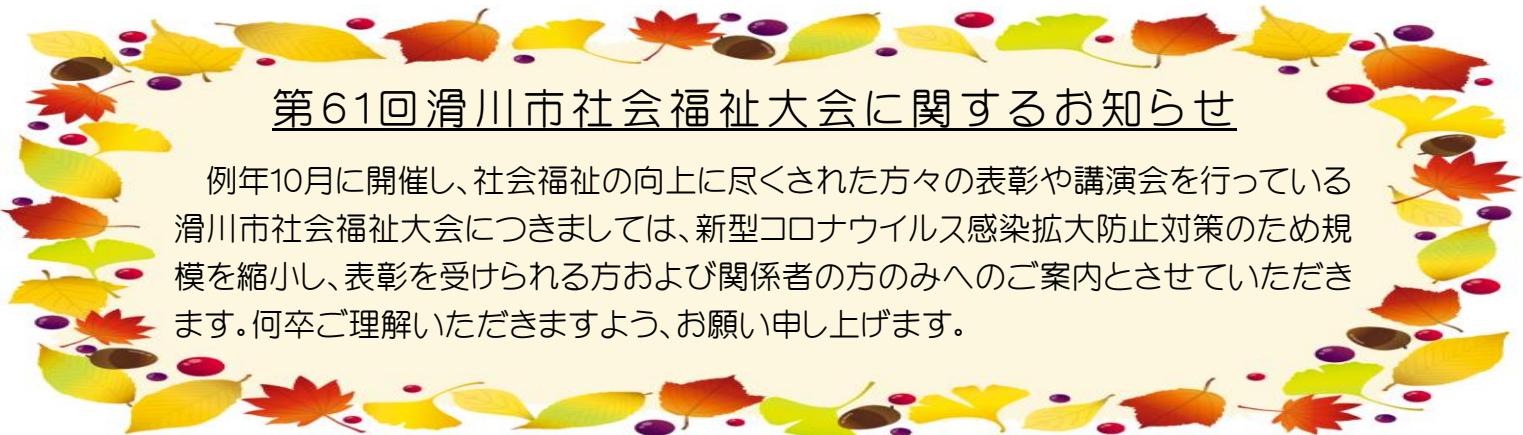
デイサービスたんぽぽでは、ミニ縁日を行いました。あんばやしやたこ焼き、焼きそばなどを昼食にいただきました。午後のレクリエーションでは、お菓子のつかみ取りや輪投げなどをして日頃と少し違った活動を楽しみました。

あつたかホームでは、レクリエーションでお菓子釣りをしました。おやつにはバニラアイスの黒蜜きな粉かけやどんどん焼きをいただきました。いつもとは違った雰囲気を楽しみ、皆さん笑顔でした。



第61回滑川市社会福祉大会に関するお知らせ

例年10月に開催し、社会福祉の向上に尽力された方々の表彰や講演会を行っている滑川市社会福祉大会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため規模を縮小し、表彰を受けられる方および関係者の方のみへのご案内とさせていただきます。何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。



富山地方法務局からのお知らせ

預けて安心!

自筆証書遺言書保管制度

自筆証書遺言書保管制度とは…

自筆証書遺言書を作成した本人が法務局に遺言書の保管を申請することができる制度です。

①紛失・亡失を防ぐ

遺言者の死亡後、遺言書が発見されないことを防ぎます

②他人に見られることを防ぐ

他人によって破棄、改ざんや隠匿されることを防ぎます

③残された家族のために

終活のひとつとして、あなたの思いを反映できます



遺言書ほかんガルー

遺言を残すことによって、ご家族に思いを託すことができます。

法務局では、皆様の大切な遺言書を長期間大切にお預かりします。ぜひ法務局の保管制度を利用してみませんか。

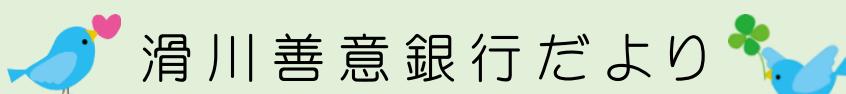
制度について詳しく知りたい方は、YouTubeに動画を掲載していますので、ご覧ください(富山地方法務局HPから動画にアクセスできます。)。

具体的な手続き方法は、法務省HPまたは法務局まで。

富山地方法務局魚津支局 TEL 0765(22)0461



法務省ホームページ



皆様の心あたたまる貴重な善意、誠にありがとうございます。

令和3年7月1日～8月31日までに預託された方々のお名前は下記のとおりです。（順不同・敬称略）

金員預託（寄付） ※金額については希望者のみ掲載しています。

故 神谷 義昭（東福寺） 故 土井 ヨシ卫（四間町） 故 高橋 正和（小林） 署名 1件

物品預託（寄付）

署名 こたつ布団等 署名 洗剤等

みんなで

広げよう善意の輪を！

滑川善意銀行は、金額の大小を問わず皆様方のあたたかい善意に基づく、金銭や物品等のご寄付（預託）を、各種福祉事業の推進やボランティア活動の振興に役立させていただきます。

結婚・出産・還暦・快気祝い・会社関係の慶事・チャリティ募金または故人の供養（香典返しの一部）など、多くの方々から善意の志をいただいております。

発行/滑川市社会福祉協議会

〒936-0051 滑川市寺家町 104 滑川市庁舎東別館 2階（旧市民会館）

TEL 475-7000 FAX 475-9671 <http://www.nashakyo.net/>



この広報は一部共同募金の助成金により発行されています